

令和元年度老人保健健康増進等事業 事業概要

社会福祉法人仁至会 認知症介護研究・研修大府センター

事業名	事業実施目的・事業内容
企業での就労が困難となった若年性認知症の人への支援のあり方に関する調査研究事業	都道府県においては、新オレンジプランに基づき若年性認知症の相談窓口を設置し、そこに若年性認知症支援コーディネーター（以下、支援コーディネーター）を配置する取り組みを行っている。 これに併せて、認知症介護研究・研修大府センターでは、平成28年度から支援コーディネーターの養成研修および支援コーディネーターの配置に関するアンケート調査を行い、施策の進捗調査を実施した。その結果、平成30年10月現在で、47都道府県すべてに相談窓口が設置され、96人の支援コーディネーターが配置されたことが明らかになった。 若年性認知症の人が企業等での就労が困難になった場合でも、引き続き、社会との関わりを維持し、本人・家族が望む生活を送ることができるよう、障害福祉サービス、介護サービスをはじめ、さまざまな社会資源を活用し、支えていく必要がある。退職後の若年性認知症の人が仕事を求め、実際に就労している場所としては、障害福祉サービスの就労継続支援事業所が多いことや、受け入れている事業所の実態や課題等については、平成28年度の本事業において調査し、報告したところである。しかし、就労継続支援事業所等においては、認知症への理解不足や、症状の進行に対する不安から、若年性認知症の人の受け入れに消極的であるとされる。また、支援コーディネーターについての理解が十分であるとはいえない。 このような観点から、今年度は以下の事業を行う。 1) 前回の調査において、若年性認知症の人を受け入れていたり、受け入れる意向があったとした就労継続支援事業所、および前回調査以降、新たに開設された事業所に対して、アンケート調査を行い、受け入れ時の詳しい状況や、認知症の症状進行に伴って生じる課題、支援コーディネーターとの関わりの有無、受け入れの Good Practice 事例等を把握する。 2) 協力が得られた事業所に対して、当該地域の支援コーディネーターと連携し、啓発のための研修を行う。 3) 都道府県担当者へのアンケート調査を継続し、相談窓口への相談内容の分析や、支援コーディネーターの配置による効果や課題等の経年的推移を分析する。 4) 若年性認知症の人の企業における就労継続から障害福祉サービスの利用、さらには介護保険サービスへの移行というソフトランディングの流れや、これらに関わる支援コーディネーターの役割を分かりやすく示した手引書を作成する。

事業名	事業実施目的・事業内容
若年性認知症の人がより良い状態になる力を引き出せるための就労継続と日常生活環境を考える研究事業	若年性認知症の人や家族に対する支援は、経済的なことだけでなく、社会とのつながり、家族の負担軽減、症状の進行に伴う医療的支援等、将来を見据えた中・長期的な幅広い支援が求められる。 このような支援の中心となるのが若年性認知症支援コーディネーター（支援コーディネーター）であり、平成28年度から、全国の都道府県に配置が進められてきた。 支援コーディネーターは、実際に若年性認知症の人やその家族を支援するにあたって、居住している地域の多職種の人と連携して就労を支援し、日常生活を支える必要がある専門職として、多職種と協同して、若年性認知症の人とその家族を支援していく仕組み作りが求められる。 また、若年性認知症の人に接する機会が少なく、知識や理解を十分とはいえない企業の従業員等に理解を深めてもらうことにより、若年性認知症の人の就労継続支援に資することと考えられる。 このような観点から、今年度は以下の事業を行う。 1) 全国の支援コーディネーターに対して、アンケート及び聞き取りにより、以下の調査を行う。 ア) アンケート調査およびヒアリング調査に先立ち、東海北陸厚生局管轄内の支援コーディネーターおよび県・市担当者を対象に、企業を対象に行う研修等の実施状況や効果、課題と多職種連携の現状等について聴き取り調査を行い、支援コーディネーターの活動の現状の把握と調査票の構造や内容について検討する。 イ) 企業への若年性認知症の普及・啓発に関する研修会等の取り組み状況や研修会での企業の反応、課題、昨年度作成したテキストの使用状況等を明らかにするため、アンケートにより調査する。 ウ) 認知症地域支援推進員や家族の会、産業医、キャラバンメイト、企業関係者、地域包括支援センター等、多職種との連携状況を調査する。 エ) 認知症地域支援推進員や地域包括支援センター職員を対象に、若年性認知症の人への支援の際に抱える課題や支援コーディネーターの周知状況、期待する役割等についても調査する。さらに支援コーディネーター等にヒアリング調査を行い、Good Practice の取り組みについて詳細に把握する。 2) 調査結果から、さまざまな立場で企業や地域に向けて啓発を行っている多職種の関係者からの意見を把握し、支援コーディネーターがさまざまな関係者との間で、お互いの得意分野を活かして、若年性認知症の人への理解を深め、就労支援や居場所づくりを行うことができるよう、連携の仕組みを提案する。 3) 若年性認知症の人の就労支援に関わる関係者に向けて、啓発・普及を図るためのセミナーを東海北陸厚生局管内で開催する。 4) 若年性認知症の人の支援において、支援手コーディネーターの果たす役割と、さまざまな関係者との連携の仕組みを分かりやすく示したリーフレットを作成し、自治体、企業等に幅広く配布し、啓発を図る。